

【佳作】

「北方領土の歴史について」

上富良野町立上富良野中学校
2年 吉河 桜将

北方領土は現在、日本のものですがロシアに不法占拠されているため日本の領土問題の一つになっている島です。この島は、江戸時代から日本の島として地図に記載されており、その後の日露通好条約や樺太千島交換条約、ポーツマス条約でも日本のものと決まっています。しかし、一九四五年の終戦後、ロシアが来て北方領土を襲撃し不法占拠しました。

これについて僕は、ロシアの考えがよくわからないと感じました。日本は戦争で降伏し、これ以上戦わないと決めています。ですから、戦争をしない一方で、攻撃されても抵抗できません。しかし、ロシアは攻撃を仕掛けてきたのです。第二次世界大戦が終わり世界が平和に向かっていったときにこのロシアの行動はあまりにも理解できなさすぎます。

そして、一九五一年での、サンフランシスコ平和条約で日本は、千島列島と南樺太の所有権を放棄しました。ですから北方四島である、択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の所有権は放棄していません。そのうえ、放棄した島々の所属する国は定められていません。ですが、ロシアは南樺太と千島列島を自分たちの領土だと言い、それに加え北方領土も自分たちの領土として編入しました。これにより、日本の領土だったはずの北方四島がなぜかロシアのものになったのです。このことについてロシアは、「千島列島は国後、歯舞群島までだと記録している。」と言っています。一八五五年から結ばれていた三条約で千島列島に北方領土は含まれていません。

これについて僕は、納得できません。勘違いがあったのなら、条約を結ぶ際に互いに確認しておけば良かったと思います。それを終戦後で、ロシア側が有利になったとたんに言い出すということは都合が良すぎます。

この出来事によって島民の方は家を襲われ金品を奪われ、その後自分たちの暮らしていた家までも奪われました。追い出された人々は物置や知人の家に間借りをするしかなくなりました。ロシア軍の監視下にある生活に耐えきれなくなった人々は島から脱出をしました。暗闇の中や荒れた海の日を選んで島からの命がけの脱出をしたそうです。自分たちの島のはずがなぜか脱出をしなければいけない状況は想像するだけで辛いと思いました。

北方領土は日本のものであったはずが、ロシアの都合のいい条約の改変や不法占拠によって奪い去られた悲劇の土地です。

この領土の返還に向けて僕のできることは少ないけれど署名活動に参加したり、この出来事を次の世代やこれを知らない人へ語り継いでいくことをやっていきたいです。また、自分ももっとこのことを深く知りたいと思います。

「北方領土問題について」

根室市立歯舞小中学校
2年 檜見 晃成

皆さんは北方領土と聞いて、何を思い描きますか？

僕は北方領土に一番近い歯舞小中学校に在学していますが、あまりこの問題に対する当事者意識がなかったのが事実です。母の実家が納沙布という事もあり、北方領土を何度も目にする機会があったにも関わらず、何故こんなに遠い問題なのか改めて考えてみました。

まず、真っ先に思ったのは、北方領土問題を伝える人、伝えられる人の意識、思いの違いです。僕も「北方領土の日」は、知っていましたが、どうしてその日なのか、どうして北方領土を返してほしいのか、具体的に教えてくれる人が周りにいないと理解しえないものでした。

そんな時、僕の曾祖母が元島民で、僕自身が島民四世だという事を知りました。そこから、僕自身もこの北方領土問題という大きな問題の当事者だと考え、向き合っていこうと思うようになりました。

そんな中、二〇一八年五月、日露首脳会談が行われ、領土問題にも何か進展があるかと期待していましたが、大きな進展はなく、共同経済活動の具体化にとどまりました。僕は何の意味があった会談なのか、正直分かりませんでした。

一方で、僕の学校ではビザなし交流の一環として、ロシアの方々との交流を行っています。今年も七月にありました。言葉は通じないながらも身振り手振りで交流し、ゲームやよさこいなどでお互いの意志を伝え合いました。後日、新聞で、訪問した一人が「今回出会った同世代との友好関係は途絶える事はないと確信している」と言ってくれた事を知り、とても嬉しく思いました。

僕の故郷が根室であるように、ロシアの方々も、今は北方領土が故郷なのです。僕は、それぞれ故郷を大事に思う気持ちはわかります。だからこそ今、北方領土に住んでいる人を追い出しても良いのか、北方領土を取り戻す事だけが解決なのか。国と国との問題ですが、それ以前に元島民と現島民の方々の、双方が納得できる解決方法はないのか。それが僕たち若い世代の領土問題解決への糸口だと思っています。

でも、心に何か引っかかるのも事実です。それはやはり、元島民の方々の思いです。僕の曾祖母は、十代で志発島から命からがら羅臼へ逃げ、それ以降七十年、故郷へ行く事はありませんでした。

「志発に一度でいいから帰りたいけど、出来ないな」母から聞いた曾祖母の言葉です。この言葉を残し昨年、曾祖母は天国へと旅立ちました。故郷へ帰れない…そんな無念を残して。その思いを受け継いでいくのは、今の自分達です。自分達の様な若い世代の考え、元島民の思い、現島民の思いが一致した時、それこそが、何かが変わる、変えられる時ではないかと信じています。

【佳作】

「歯舞だからこそ」

根室市立歯舞小中学校
2年 滝本 優月

「返せ！北方領土！」

この言葉は、もう七十年余りも言い継がれています。

日ロ首脳会談はたびたび行われていますが、北方領土問題については、一向に話が進んでないと言っても過言ではありません。

今の私たちができることは、北方領土について、できる限り学び、どうしたら解決できるのかを考えること。また、北方領土問題についての話し合いや、地域活動に参加し、貢献していくことが大切だと思います。すぐにできる簡単なことではありませんが、少しずつ問題に向き合っていくと、一歩でも解決に向かっていけると思います。

実際に私は、昨年の冬に行われた北方領土についての話し合いに参加し、その場で学んだことは、今の私たちの力が必要なこと、元島民の数も、年々少なくなっているということです。北方領土問題について後世に伝えていき、より多くの人にこの問題を知ってほしい。だからこそ、私たちが深くまで情報を持つことで、たくさんの人の中に北方領土が早く返ってきてほしいという願いが生まれ、解決策を出していけるのではないのかと思います。

私の家は昆布漁をしています。夏に約一億円もの大金を、日本はロシア側に支払っています。現状では、四島全てが返還されるのは難しいと思われます。

そこで私は、歯舞群島、色丹島の二島だけでも返還してもらえば、少しは漁のできる範囲も広がるので良いとは思いますが、二島返還されたら、国後島、択捉島は返還されないでしょう。今までどれだけ返還してほしいと言っても、ロシアは簡単に返してくれませんでした。だから私は、四島返還は極めて難しいと思い、二島返還だけでもしてほしいと思います。

みなさんは、今の北方領土問題についてどう思いますか。中には、どうでもいいと思う人もいるかもしれませんが。でも、私たちが向き合っていないと、何年もこの状態が続いてしまいます。一人一人が向き合い、深く考え、一日でも早く返還されるにはどうしたら良いか考えてみるのが大切です。

今年のロシア人交流会で、すごく優しい人たちがいて、緊張がすぐほぐれ、楽しく交流ができました。もし北方領土が日本に返還されたとしても、ロシア人を追い出すことになってしまうのではないかと。ロシア人も日本人と同じ思いをしてしまうのではないかと。交流があったからこそ考えられたことです。私もこれから北方領土のことをたくさん知り、一生懸命、考えていきたいです。

【奨励賞】

「北方領土を忘れない」

札幌市立北辰中学校
2年 立石 望恵

私は、小学生のときから北方領土問題について耳にしたことはありました。

ですが、実際のところ、関心がなく、よく考えたことはありませんでした。

ですから、北方領土問題について作文を書くにあたって、何を書いたらよいかかわからないのが現状でした。

でも、私には直接関係のないことだからと無関心のままでよいのだろうか、考えるきっかけとなりました。

北方領土とは、根室半島の沖合にある択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の四島のこと、あらためて地図や写真を見ると、北海道の根室市や知床半島のとても近くにありす。

根室市や知床半島には行ったことがないので実感はありませんが、北海道にとって、北方領土はとても身近な場所です。

日本の領土となれば、もしかすると北海道の一部になるかもしれません。

ですから、日本の国民の中でも、北方領土に最も近い北海道に住む私たちにとって、実はとても身近な問題だとあらためて感じ、自分には直接関係のないことだと放っておいてはいけな

いと思いました。根室市などの北方領土に近い地域に住んでいる人や、北方領土に関係する家族や親戚がいなければ、私のように北方領土の問題を気にかけず、よく考えたことがなかった人は多いのではないかと思います。

学校で学ぶことやニュースで耳にすることはあると思いますが、北方領土問題に関わることもなく、その言葉さえも忘れてしまう人もいるかもしれません。

「北方領土問題を学ぼう」という学習資料を見ると、北方四島は、千島列島や樺太などの島々の領土問題も含め、歴史上、第二次世界大戦が終わったころまでに、沢山の条約・宣言・協定があり、領土や国境が変わっているため、北方領土が日本の領土なのか、ロシアの領土なのか、日本とロシアでは解釈が違って、意見が違い違っています。

そのため、これまでに両国間で話し合いが行われ、四島のうちの色丹島、歯舞群島を返還することや今後も話し合いをすることが約束されましたが、結局、解決していないことがわかりました。

日本の総理大臣とロシアの大統領が話し合うという首脳会談が、一九五六年から二〇一六年までに九回行われ、六十年以上もかかっているのですが、それでもまだ何も決まっています。

今後の話し合い日などの詳しいことも決まっていないので、本当に話し合いが進むのか心配になります。

そのような中で、日本では、二月七日を「北方領土の日」、八月を「北方領土返還要求運動強調月間」と設定し、北方四島の返還を求める署名活動を継続してきました。

その甲斐もあり、北方領土への墓参が実現され、日本国民と北方四島在住ロシア人とのビザなし交流が行われるようになったこともわかりました。

でも、北方領土問題の解決とは別の話で、問題の解決にはなっていないと思います。

このように、これまでたくさんのいろいろな人が、北方領土問題の解決のために、何十年もの長い年月をかけてきたにもかかわらず、ほとんど何も解決できていないので、私たちの世代でこれから何ができるのか、わかりません。

そして、今後もたくさんの時間がかかり、時が経って忘れてしまう人もいるかもしれません。

返還要求運動に関わってきた人たちが、年老いてしまい、参加者が少なくなることも考えられます。

たとえ時間がかかったとしても、北方領土問題の解決に向けた活動を風化させない必要があると思います。

私たちの世代でできることは少ないかもしれませんが、次の世代に語り継いでいくという責任があり、せめてその責任を果たしていきたいと思っています。

【奨励賞】

「僕たちが忘れてはいけないこと」

札幌市立明園中学校

1年 新澤 拓実

「北方領土問題」これは、日本だけではなく今の世界を代表する問題である。日本はこれだけではなく、きりが無いほど領土問題を抱えている。これだけあるということは、日本にとって領土問題は重要である。その中で北方領土問題を中心に考えていきたい。

北方領土とは、択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の四島の島々のことである。これらの島々は、もともと日本固有の領土であった。しかし、第二次世界大戦によって、この考え方は世界的に大きく変わってしまった。大戦の終了間際、当時のソビエト社会主義共和国連邦によって不法に占拠され、現在のロシアに引き継がれ、今に至っているのである。そして今、日本の返還要求に対して、ロシアは強硬な姿勢で臨んでいる。

なぜロシアがこの島々にこだわるのか。僕は、そこに疑問を抱き、いろいろ調べてみた。

その答えは、大きく二つある。一つは、海洋資源。そしてもう一つが、現在北方領土に住むロシア住民への対応だ。この問題を解決することができれば、おそらく北方領土問題は大きく前進することだろう。

僕がここで必要となってくると考えるのが「共存」という方法である。もしこれが可能になれば、双方に多くのメリットがある。まず日本側のメリットとして、漁業範囲が拡大し、ロシア政府にも行政コストを求めることができる。一方、ロシア側にも、日本からの官民を問わずの投資や援助が期待でき、貿易の拡大も望めるのである。そして、一番救われるのが島民だ。

こうすれば、元々の日本の島民、また現在のロシアの島民がどちらも分け隔てなく暮らせ、占領前に最も近い状況に戻るのである。

しかし、この問題は現状として日本とロシアの間で平行線をたどっている。このままでは、両国の関係に前進は見込めない。この現状を打開するには、日本政府が交渉を進める上での支えが必要なのだ。太い支えを築くためにも、まず国民がこの問題を国民全体の課題として捉えることである。それが成し得たとき、日本政府は、どんなことにぶつかっても太く丈夫な支えによって決して倒れることはないだろう。

全国民がこの問題に向き合い、声を上げること。そして、国が動き出すことを。そうすれば、北方領土問題はより良い方向へ前進するであろう。しかし、僕たちは忘れてはいけない。これからのこの問題を動かすのは、僕たち全国民の小さな声であることを。

「僕は北方領土に関係あるのか？」

鹿部町立鹿部中学校
2年 木村 玲音

第二次世界大戦後、ロシア連邦と日本との間でその帰属が問題となっている地域、これが辞書で「北方領土」と調べたときに得られる情報です。この情報には、戦時中の苦労や生活、そして島を追われた悲しみは一切含まれていない。そのことに実感を持って気づいたのは、去年学校で行われたある授業の際です。それまで僕は、他人事のように知識としての理解だけでした。

そもそも僕にとっての北方領土とは、北海道チャレンジテストに出てくる択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島のことでした。試験に出てくるから知っているだけであって、試験に出てこなければまったく知らなく、興味もなかったと思います。僕は元島民の子孫でも、政治家でもない。本当に関係のないことだと思っていました。そんな考えが変わるに至ったきっかけが三つあります。

一つ目のきっかけは、いつかテレビで見た元島民へのインタビューです。元島民の方は、島に帰りたい、先祖の墓参りがしたいと繰り返し言っていました。何故僕はこれを見ていたのかは忘れました。時間つぶしなのか何か意志を持って見ていたのかももう思い出せません。ですが、これがきっかけで、それ以降北方領土関連のニュースに注目するようになったことは覚えてます。

二つ目のきっかけは、先ほど出した授業です。その授業は、北方領土についてよく御存じの講師の方を招いたものでした。その際に観た「ジョバンニの島」という映画が二つ目のきっかけです。ジョバンニの島は北方領土を舞台に、元々そこに住んでいた家族と第二次世界大戦によって来た、ロシア兵とその家族の物語です。その映画で描かれていた戦前の生活と戦後の生活から僕は初めて実感をもって暮らしの様子や苦労を感じました。

三つ目のきっかけは、その講師のお話しです。講師は映画を踏まえて様々な話をしてくれました。ロシア兵の家族と島民の違い、島民が抱えた問題、そして現在の話もしてくれました。僕は今の話の方が印象に残っています。北方領土にはもう第三世代までいることや、ビザなし交流が行われたことなどを話してくれました。

以上の三つのきっかけのおかげで僕は実感を持って北方領土について考えられました。

さて、未来の話をしましょう。今年で戦争から七十三年の月日が経ちましたが、まだ北方領土は返されません。本当に北方領土は返ってくるのでしょうか。北方領土が返ってくるより先に元島民の方々がお亡くなりになってしまうのではないかと僕は思ってしまいます。七十三年は時が経ち過ぎたと思います。日本にとっても、ロシアにとっても。どちらが所有しても遺恨を残してしまうと思います。日本が所有すればロシアの第二世代や第三世代の故郷を奪うことになり、ロシアが所有すれば日本の元島民たちが泣く。こうならないために政府が動いてほしいな、と思います。日本のため、ロシアのため、僕ら中学生でも協力できることがあるなら積極的にしたい、と今の僕は思います。

「北方領土問題を考えて」

上富良野町立上富良野中学校
2年 多湖 千真

北方領土問題をどう解決していくか。一言に解決といっても、様々な意見や方法があるだろう。だが、やはり一番多い考えというのは領土返還だろう。自分も返還の実現が一番理想と考える。しかし、返還が全てなのか。なにか他に良い方法はないのかと自分は考える。そこで、北方領土の歴史と共に、領土問題の解決方法について考えていこうと思う。

そもそも、北方領土とは北海道の東側に位置する択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島を主にさす。日本は一六〇四年から松前藩が交易を行っていた。その後一八五五年に日露通好条約を結び、日本とロシアの国境は択捉島とウルップ島の間定められた。なお四島は日本の領土として画定された。一八七五年には、樺太千島交換条約が結ばれ、樺太全島を放棄して千島列島をロシアから譲り受けた。さらに一九〇五年には、日露戦争に勝利した影響もあり、ポーツマス条約を結ぶ。これにより樺太の北緯五十度以南が日本の領土となった。このように次々と領土を広げていった日本だったが、その勢いもそう長くは続かなかった。日本は第二次世界大戦で敗戦。ソ連とは日ソ中立条約を結んでいたが、ソ連側が条約を一方的に破棄し、北海道へ進軍。そのまま北方領土へも進軍し、一九四五年八月二十八日から九月五日にかけて不法占拠。その二年後には、島民全員を島外退去とした。その後の一九五一年に日本はサンフランシスコ平和条約により千島列島の放棄を表明する。ロシア側が国後島と択捉島が千島列島に含まれていると主張しているが、過去の条約などからわかるように、千島列島に北方領土は含まれていない。そして一九五六年、ソ連と日ソ共同宣言を結ぶが、今なおロシアとは平和条約は結んでおらず、北方領土も返還されていない。また、ロシアは条約破棄や終戦後に日本を攻めたという違反行為を行っているはずだが、ヤルタ会談と呼ばれる密約で領土占拠は認められた。終戦は九月二日だという理由で言い逃れしているのが現状だ。

ただ、この問題にも変化が訪れている。最近ではパスポートやビザを必要としないビザなし交流や、元島民への墓参活動などが行われ、元島民と四島在住ロシア人の関わりが少しずつ増えてきている。自分は、このような関わりをさらに増やし、日本人としての考えや思いを伝え続けていくことが、四島返還への第一歩だと考える。また、元島民の高齢化が進んでいくなか、自分を含めた若い世代がこの問題についてしっかりと理解し、受け継いでいくことが、なにより一番大切だと考える。

日本はこの北方領土問題以外にも竹島や尖閣諸島など、多くの領土問題を抱えている。これらの問題も、解決には多くの時間がかかるだろう。解決を急ぐためにも、相手国との交流を増やし、お互いの立場や主張をしっかりと理解したうえで話し合いを進めていくことが、領土問題解決の近道になるのではないかと自分は考える。

「北方領土問題について」

上富良野町立上富良野中学校
2年 真木 彩友美

北方領土問題について、みなさんはどれだけ知っていますか。私は夏休みに行われた北方領土問題研修会や学校での授業で様々なことを学びました。

まず、北方領土問題の経緯について。北方領土問題には四つの重要な条約が関わっています。その条約はロシアとの条約です。一つ目は一八五五年の日露通好条約です。この条約で両国の国境を択捉島とウルップ島の間とし、樺太は両国の混住の地となりました。二つ目は、一八七五年の樺太千島交換条約です。この条約では、千島列島をロシアから譲り受けるかわりに、樺太全島を放棄しました。三つ目が、一九〇五年のポーツマス条約です。日露戦争の結果、北緯五十度以南の南樺太が日本の領土になりました。最後の条約が、一九五一年のサンフランシスコ平和条約です。日本が千島列島と南樺太の権利、権限及び請求権を放棄。しかし、放棄した千島列島には北方領土は含まれていませんでした。このような四つの条約がありました。

ですが、ロシアが日ソ中立条約を一方向的に破棄し、日本への進撃を始めました。そして、元島民の方々は三年程度の間、ロシア人と共に暮らします。学校では、日本人の子どもとロシア人の子どもは一緒に授業を受けるようになりました。その後、島民の皆さんは島を出て樺太へ集められました。その時のことを元島民の方は生きるか死ぬかの暮らしだったと言っていました。

そのことを聞いた時に私はロシア人はひどい人だと思いました。でも、よく考えてみると、ロシア人と共に暮らしている期間があるのです。私はロシア人は優しかったのかとも思いました。表面だけでは、どうしてもロシア人がひどいと考えられますが、詳しく知るにつれて、ロシア人の優しさが少しずつ感じられるようになっていきました。

だから私は、ロシア人に北方領土から出ていってもらうのではなく、日本人とロシア人が一緒に暮らすのが良いと思います。なぜなら、日本人とロシア人が一緒に暮らしていたという歴史もあって、学校もロシア人の子どもと、日本人の子どもと一緒に授業を受けたり、遊んだりしていることもあるので、きっと仲良く暮らせると思いました。

そして、根室市の方では、高校生の皆さんが署名活動、出前講座、大学生とのディスカッションなどの活動をしています。なのに、私は道内に住んでいて、そのような活動をしているということを知らずに暮らしていたと思うと、自分でもとても残念でした。そして、そのようなことを知ることができ、とてもよかったです。私はこの活動を知り、手伝うことができると思っています。そして、この活動を引き継ぎ、次の世代に続けていってほしいです。この機会に北方領土問題の奥の深さを知り、この問題についてもっと知りたくなりました。

「日本人とロシア人と私」

根室市立函舞小中学校
1年 津嶋 明里

「北方領土を返せ。」

日本人の人々からそんな声が聞こえてくる。一九四五年十二月一日から始まった北方領土返還運動は今までも続いている。

そんな中、日本にはロシア人全体を差別する人も少なくはない。だがロシア人全体を差別することは、北方領土問題の解決につながるのだろうか。私はそうは思わない。

すべてのロシア人が日本の領土をうばってもいいなんて思っているかは分からない。それに、ロシア人だって私達と同じ人間だ。昔に色々あったからといってそれを差別する理由にはしてはいけないと思うからだ。

私達が日々、成長しているようにロシア人の考え方も変化している。

「返還となれば反対する人はいない。」これは、ある島のロシア人の住民の声だ。

「今の生活は最低だ。」「ロシア政府はわれわれを見捨てたんだ。」などの声もある。

だが日本人はロシア人の声は聞かない。聞いている人もいるが、ほとんどの人が聞いていないだろう。ロシア人の意見になど、耳を傾ける気などないままロシア人の気持ちを無視してロシア人を責める。それはおかしくないだろうか。意見を聞かずに勝手に決めつけるのはおかしいのではないか。北方領土を返してほしいという気持ちが切実なのはわかるが、それはロシア人を差別していい理由にはならない。日本人とロシア人はいつかわかりあえる時がくるのだろうか。

私は北方四島交流事業の一環として学校でロシア人との交流をしたことがある。ロシア人が日本語を少し話したり、私達がロシア語を話したり、一緒にゲームしたり、ロシア人と友達になったという人も中にはいるだろう。そのときの光景は日本人とロシア人には壁なんてないと感じさせてくれた。日本人、ロシア人、みんな楽しそうだった。こんなふうに、大人達もわかり合えたらと思う。でも、きっと大人達はわかり合えないのではなく、わかり合おうとしないだけではないのだろうか。互いにわかり合う。口でいえば簡単に聞こえるが実際はすごくむずかしいことだ。でも、もしもそれができるならたとえ時間がかかったとしても、わかり合うことができるのなら私はその手助けがしたい。世界が変わることができるのなら、私はその可能性を信じてみたいと思った。

日本人とロシア人がいつか互いの間の壁を壊して、わかり合う日が来るまで。

【奨励賞】

「北方領土について考えたこと」

根室市立歯舞小中学校

2年 津嶋 ゆかり

北方領土とは、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島から成る、北海道の東にある日本の領土です。ですが、約七十年前にロシアによって北方領土は占拠されてしまいました。住んでいた日本人は追い出され、今も北方領土問題となっています。

日本は、ロシアに対して「北方領土を返せ」と言っています。けれども、もしも、北方領土が日本に返ってきたとして、今、北方領土に住んでいるロシア人は、どうなると思いますか。かつて、日本人が北方領土から追い出されたように、ロシア人も同じように追い出されたりは、しないのでしょうか。そう考えると、私は、正直ロシアに対して、すぐに「北方領土を返せ」と言うことはできません。

今年、六月に、私の学校ではビザなし交流が行われ、ロシア人が来ました。生徒会の人達は、レクを計画してくれて、生徒もロシア人も、言葉はわからなくても、皆楽しそうに交流していました。ずっと昔、北方領土では日本人とロシア人、一緒に土地を共用して、暮らしていたそうです。ロシア側の主張は「約七十年間ついていたのに、今更返せない」ということでした。

ロシアは、北方領土を返したくなくて、日本は、北方領土を返してほしいなら、昔みたいに、一緒に暮らすことができれば良いのになと私は考えました。学校で行われたビザなし交流のようすのように、ロシア人と日本人、仲良くできれば良いのにと思いました。

他にも、一緒に暮らせば良いのにと考えた理由があります。私のうちでは漁業を営んで昆布を採っています。そして、北方領土に行って、昆布を採るために、ロシアにお金を払っています。北方領土は日本の領土なのに、ロシアにお金を払わないと昆布を採りに行けないなんて、とても皮肉なことだと思いませんか。

だから私は、北方領土に、日本人とロシア人一緒に住むことができれば良いのになと、思いました。

北方領土については、昔からずっと、日本とロシアの間で対立して、問題になっています。これからも私達は、北方領土問題についてたくさん考えていくと思います。このずっと続いている問題が、いつか平和に解決することを願います。

「北方領土問題について」

根室市立歯舞小中学校
2年 中村 そら

北方領土がロシアに占領されてから、もうすぐ七十三年が経とうとしています。日露首脳会談も行われましたが、未だに北方領土問題は解決されていません。

私の住んでいる所は北方領土に近く、そのため、学校で北方領土についての学習があります。元島民の方のお話をきいたり、資料を読んだりしてたくさんのことを学びました。ロシアに島が占領されるまで、日本の人々は昆布がよくとれる貝殻島で昆布漁をしていたこと、占領後、民間協定を結び昆布漁を復活させたが、ロシアにたくさんのお金を払わなければならないことがわかりました。また、お墓参りにさえも、自由にできていないそうです。私は「日本の領土なのにおかしい、早く返してくれればいいのに」とあまり深く考えていませんでした。

しかし、今年六月に、学校に北方領土に住んでいる私たちの同年代のロシアの子供たちが来たことで、改めて考えました。

「もし、島を返還し、島を出ていくことになったら彼らはどんな気持ちになるだろう」と。小学六年生の頃に、自分の住み慣れた所を追い出され、辛い思いをした私のひいおばあちゃんと彼らの姿が重なりました。すると、「人を追い出さなくても、自由に行き来や漁ができるようになればいいのではないか。」という考えにかかりました。今の島民たちのことを考えると全て返還は難しいと思うからです。

そのために、北方領土について知らない人にも関心を持ってもらいたいです。そして、ロシアとの交流に参加する人がふえれば、両国にとって最善の策が出るのではないかと思います。私たちには、人々に関心をもってもらえるように、北方領土問題について語りついでいく役目があると思うので、もっとひいおばあちゃんのお話をきいて、知識を得て、広めていきたいです。あと、島を返還してもらおうということは、今の島民も辛い思いをすることを忘れずに、話し合っていきたいです。

いつか自由に行き来ができるようになったら、ひいおばあちゃんといっしょに、北方領土に行きたいです。

その他

- ・平成30年度北方領土中学生作文コンテスト実施要綱
- ・平成30年度北方領土中学生作文コンテスト選考要領
- ・平成30年度北方領土中学生作文コンテスト実施結果

平成30年度北方領土中学生作文コンテスト実施要綱

1 趣旨

次代を担う北海道内の中学生が、日本固有の領土「北方領土」についての関心を高めてもらうため、北方領土に関する作文を募集する。

2 主催

北海道

3 共催

公益社団法人北方領土復帰期成同盟

4 協力

北海道教育委員会、札幌市教育委員会、北海道国語教育連盟、北海道社会科教育連盟、独立行政法人北方領土問題対策協会、公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟

5 テーマ

北方領土に関することであれば内容は自由

【内容の例示】

- ・北方領土について考えたこと、学習したこと
- ・北方領土に関する行事（ビザなし訪問・受入事業、青少年研修など）に参加した感想
- ・北方領土に関する書物（書籍、手記、北方四島創作絵本など）を読んだ感想
- ・北方領土を舞台にしたアニメ映画「ジョバンニの島」の感想
- ・北方領土出前授業や元島民の語り部を聞いた感想 など

6 募集

- (1) 対象 北海道内の中学校に在学している者
- (2) 募集期間 平成30年5月25日（金）から平成30年10月31日（水）まで
- (3) 作品規定 原稿用紙（400字詰）3枚程度
- (4) その他 本文の前に題名・学校名・学年・氏名（ふりがな）を記入してください。

7 審査

主催者において選定した審査員により審査

8 表彰等

- (1) 発表 審査結果は、平成30年1月中旬までに各応募校の学校長あて通知する。
- (2) 表彰点数 最優秀賞：1点（賞状、副賞：5千円分の図書カード）
優秀賞：4点（賞状、副賞：3千円分の図書カード）
佳作：数点（賞状）
奨励賞：数点（賞状）
- (3) 表彰 北方領土の日（2月7日）を中心とした期間に表彰予定
- (4) その他 入賞作品の中から独立行政法人北方領土問題対策協会が主催する「平成30年度『北方領土に関する』全国スピーチコンテスト」第2次選考への推薦を行う。

9 その他

- (1) 応募作品は原則として返却しません。
- (2) 応募作品の著作権は主催者に帰属します。
- (3) 応募作品は今後の北方領土返還運動の啓発などで使用することがあります。また、入賞作品は公表するほか、作品展、ホームページなどで使用することがあります。

【作品提出先・お問い合わせ先】

〒060-8588

北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道総務部北方領土対策本部

TEL 011-204-5069（直通）

平成 30 年度北方領土中学生作文コンテスト選考要領

北方領土中学生作文コンテストの応募作品を対象に次のとおり選考を行う。
記

1 選考基準

以下の基準をもとに審査し、入賞作品を選考する。

(1) 題材

- ・「北方領土に関すること」という主題に合致しているか。

(2) 構成、内容

- ・話の組み立てが明快であるか。
- ・表現に豊かな点があるか。
- ・文章の表現や表記が的確であるか。

(3) 北方領土問題の理解度

- ・北方領土について正しく認識しているか。
- ・北方領土問題に関心を持っているか。

(4) 主張

- ・北方領土問題に関する考えや意見が含まれているか。
- ・読み手に共感を与える内容であるか。

2 選考方法

(1) 1次選考

作文評価の専門的知識と実績を有する北海道国語教育連盟の協力を得て、優良な作品を20作品程度選出する。

(2) 2次選考

道及び関係機関・団体の代表者各1名により構成する選考会において、1次選考で選出された作品を対象に審査を行い、入賞作品を選考する。

[関係機関・団体]

北海道国語教育連盟、独立行政法人北方領土問題対策協会、
公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟、公益社団法人北方領土復帰期成同盟

3 入選発表

平成31年1月中旬を予定

4 表彰

最優秀賞：1点（賞状、副賞：5千円分の図書カード）

優秀賞：4点（賞状、副賞：3千円分の図書カード）

佳作：数点（賞状）

奨励賞：数点（賞状）

5 その他

2次選考において、入賞作品の中から独立行政法人北方領土問題対策協会が主催する「平成30年度『北方領土に関する』全国スピーチコンテスト」第2次選考への推薦作品を選考する。

平成30年度 北方領土中学生作文コンテストの実施結果

1 募集期間

平成30年5月25日～平成30年10月31日

2 応募作品数

160編(17校)

3 選考会概要

開催年月日	審査員(作文審査の専門家、北方領土関係団体など5名)		
平成30年 12月20日(木)	札幌市立宮の丘中学校校長	葛西 孝之	
	(北海道国語教育連盟事務局長)		
	(独)北方領土問題対策協会専務理事	古矢 一郎	
	(公社)北方領土復帰期成同盟事務局参事	甲谷 俊二	
	(公社)千島歯舞諸島居住者連盟事業第二課長	安達 博昭	
	北海道総務部北方領土対策本部主幹	藤本 雄	

4 選考結果

賞	学校	学年	氏名	作品名
最優秀賞	羅臼町立知床未来中学校	3	川端 歩佳	二十五km先の故郷
優秀賞	北海道教育大学附属札幌中学校	2	佐藤 愛莉	両国を繋ぐ 世界を繋ぐ
	立命館慶祥中学校	1	白間 あかね	想いをつなぐということ
	上富良野町立上富良野中学校	2	北村 奈々	共に歩む北方領土へ
	根室市立歯舞小中学校	3	干場 せれさ	日本とロシアの友好を
佳作	10名			
奨励賞	8名			

6 入賞作品の閲覧

入賞作品は、若い世代を中心に多くの方に読んでいただけるよう道のホームページに掲載

URL : <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/hrt/index.htm>



第17回(平成30年度)「北方領土の日」ポスターコンテスト
優秀賞(こどもの部 中学生) 佐々木 恭菜さん(苫小牧市)の作品



北方領土返還要求運動
シンボルの花「千島桜」

北方領土中学生作文コンテスト入賞作品集

平成31年(2019年)3月

編集・発行

北海道総務部北方領土対策本部北方領土対策課
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

